

A.基幹バス運行事業について

1. 目的

- (1) 人口と拠点施設が集中している五泉・村松の 2 つの市街地間において、利便性・交流性の高い公共交通網を構築する。
- (2) 平成 24 年度までは実証運行の位置付けとし、定期的に改良を行い、平成 25 年度からの本格運行への移行を目指す。

2. 運行形態

- (1) 通常の路線バスと同様、「定時定路線型」による運行とする。
- (2) 道路運送法第 4 条による一般乗合運行とする。
- (3) 運行の全てを、五泉市乗合バス協議会(加盟事業者:新潟交通観光バス株、蒲原鉄道株、泉観光バス株)に委託する。

3. 運行ルート・バス停・バス待合所

- (1) 路線名を「五泉・村松線」とし、五泉市街地と村松市街地にある駅、医療機関、商業施設、教育施設、行政機関等の拠点施設を結ぶこととする。
- (2) 運行ルートは「循環型」とし、“時計回り便”と“反時計回り便”を設定する。
- (3) バス停は、現在の五泉市コミュニティバス及び新潟交通観光バス株のバス停を活用することとする。
- (4) バス待合所は、五泉市所有の待合所(南部郷総合病院入口)のほか、五泉市乗合バス協議会の加盟事業者が所有するものを活用することとする。

路線図、別紙 1 のとおり

4. 運行日・運行ダイヤ

- (1) 運行開始は、平成 22 年 10 月 1 日とする。
- (2) 運行日は、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)を除く毎日運行とする。
- (3) 運行ダイヤは、JR との乗り継ぎを最優先し、その他、市内高校への通学や市内企業への通勤に配慮する。
- (4) 土・日曜日、祝日は、運行便数の少ない休日ダイヤで運行する。

運行ダイヤ、別紙 2 のとおり

5. 運賃・割引

- (1) 運賃は、乗車距離によらない“定額制”とする。
- (2) 乗り放題券は、乗車距離・乗降区間に限らず、期間内であれば何度でも利用できることとする。
- (3) 乗り放題券の販売は、新潟交通観光バス五泉営業所、蒲原鉄道村松駅、泉観光バス本社で行う。
- (4) 学生用乗り放題券は、販売時に学生証により確認する(小学生以外)。
- (5) 割引制度は、障がい者及びその介添人(1人まで)を対象とし、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳により確認する。なお、手帳の交付を受けている者であれば、障害の程度は問わないこととする。

項 目		運 賃	
運賃	中学生以上	1乗車 200円	
	小学生	1乗車 100円	
	未就学児	無料	
乗り放題券	一般用(学生以外)	1ヶ月 6,000円	
	学生用(小学生・中学生・高校生・専門学校生・大学生・大学院生)	1ヶ月 3,000円	
割引制度	障がい者割引	身体障害者	上記 の50%引き
		知的障害者	上記 の50%引き
		精神障害者	上記 の50%引き
	その他割引	障がい者の介添人	上記 の50%引き

6. 運行車両

- (1) 五泉市所有のバス2台(現在の五泉市コミュニティバス車両)を、五泉市乗合バス協議会に貸与し運行する。
- (2) (1)の車両に加え、五泉市乗合バス協議会の加盟事業者が所有する車両(小型バスもしくは中型バス)を運行する。

7. その他

- (1) 運行開始後は、利用状況、運行の問題点、バスに対する意識を把握するために、利用者や沿線の住民、企業に定期的なアンケート調査やヒアリング調査を行い、調査結果を用いて運行の改善を図る。